|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | やさしい日本語 |
| 38 | 被災者生活再建支援金が支給されます | がもらえます |
| 地震で家が全壊（50％以上の損害）した人や、半壊（20％以上40％未満の損害）や大規模半壊（40％以上50%未満の損害）した人に、被災者生活再建支援金が出ます。  ①基礎支援金・・・住宅の被害の大きさで支払う支援金 ②加算支援金・・・住宅の再建支援金（建て直す・新しい住宅を買う・壊れたところを修理する・住宅を借りる）の方法によって支払う支援金  支援金の支給額   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | ①基礎支援金 | ②加算支援金 | | 合計①+② | | 複数世帯  （２つ以上の家族で住んでいる） | 全壊 | 100万円 | 建てる・買う | 200万円 | 300万円 | | 修理する | 100万円 | 200万円 | | 借りる | 50万円 | 150万円 | | 半壊・  大規模半壊 | 50万円 | 建てる・買う | 200万円 | 250万円 | | 修理する | 100万円 | 150万円 | | 借りる | 50万円 | 100万円 | | 単身世帯  （1家族で住んでいる） | 全壊 | 75万円 | 建てる・買う | 150万円 | 225万円 | | 修理する | 75万円 | 150万円 | | 借りる | 37.5万円 | 112.5万円 | | 半壊・  大規模半壊 | 37.5万円 | 建てる・買う | 150万円 | 187.5万円 | | 修理する | 75万円 | 112.5万円 | | 借りる | 37.5万円 | 75万円 |   ※家賃を払わない公営住宅や民間アパート、仮設住宅に入居する人（賃貸）には、加算支援金は支払われません。  申込期限  ①基礎支援金・・・災害のあった日から◯か月の間に申し込みをしてください。 ②加算支援金・・・災害のあった日から◯か月の間に申し込みをしてください。  1. 申し込みができる人 ・家が壊れたこと（「全壊」か「半壊・大規模半壊」）を市役所が証明した人 ・住宅に被害があり、修理すると高い費用がかかる人 ・住宅や住宅のある土地に被害があり、建物が倒れる危険があるため住宅を壊した人  2. 申し込みに必要なもの ・被害の大きさによって必要な書類が違います。XXで確認してください。 ・申込書は、窓口にあります。  3. 申し込み場所 ・総合相談窓口 ・XX市役所XX課 ・XX出張所  4. 受付時間 午前 XX：XXから午後 XX：XXまで  5. 問い合せ先 XXXX | でがれたは、（をしたり、しいをうためのお）がもらえます。  ①・・・がどのくらいれたかで、もらえるおがちがいます  ②・・・壊れた家をどうするかで、もらえるおがちがいます  もらえるお   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | ① | ② | | ①+② | | （２つのでんでいる） | (＊) | 100 | てる・う | 200 | 300 | | する | 100 | 200 | | りる | 50 | 150 | | ・  (＊) | 50 | てる・う | 200 | 250 | | する | 100 | 150 | | りる | 50 | 100 | | （1でんでいる） | (＊) | 75 | てる・う | 150 | 225 | | する | 75 | 150 | | りる | 37.5 | 112.5 | | ・  (＊) | 37.5 | てる・う | 150 | 187.5 | | する | 75 | 112.5 | | りる | 37.5 | 75 |   ＊＝50％れている  ＝40％れている、＝20％れている  ※をわないやアパート、にむは、はもらえません。  ①・・・のあったから◯かのにしみをしてください。  ②・・・のあったから◯かのにしみをしてください。  1. しみができる  ・がれたこと（「」か「・」）をがした  ・がれて、するのにたくさんのおがかかる  ・がれるかもしれないので、をした  2. しみになもの  ・どのくらいがれたかよってながいます。XXでしてください。  ・は、XXにあります。  3. しみ  ・  ・XXXX  ・XX  4.  XX：XXから XX：XXまで  5. いわせ  　XXXX |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | やさしい日本語 |
| 38 | 被災者生活再建支援金が支給されます | 被災者生活再建支援金（ひさいしゃせいかつさいけんしえんきん）がもらえます |
| 地震で家が全壊（50％以上の損害）した人や、半壊（20％以上40％未満の損害）や大規模半壊（40％以上50%未満の損害）した人に、被災者生活再建支援金が出ます。  ①基礎支援金・・・住宅の被害の大きさで支払う支援金 ②加算支援金・・・住宅の再建支援金（建て直す・新しい住宅を買う・壊れたところを修理する・住宅を借りる）の方法によって支払う支援金  支援金の支給額   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | ①基礎支援金 | ②加算支援金 | | 合計①+② | | 複数世帯  （２つ以上の家族で住んでいる） | 全壊 | 100万円 | 建てる・買う | 200万円 | 300万円 | | 修理する | 100万円 | 200万円 | | 借りる | 50万円 | 150万円 | | 半壊・  大規模半壊 | 50万円 | 建てる・買う | 200万円 | 250万円 | | 修理する | 100万円 | 150万円 | | 借りる | 50万円 | 100万円 | | 単身世帯  （1家族で住んでいる） | 全壊 | 75万円 | 建てる・買う | 150万円 | 225万円 | | 修理する | 75万円 | 150万円 | | 借りる | 37.5万円 | 112.5万円 | | 半壊・  大規模半壊 | 37.5万円 | 建てる・買う | 150万円 | 187.5万円 | | 修理する | 75万円 | 112.5万円 | | 借りる | 37.5万円 | 75万円 |   ※家賃を払わない公営住宅や民間アパート、仮設住宅に入居する人（賃貸）には、加算支援金は支払われません。  申込期限  ①基礎支援金・・・災害のあった日から◯か月の間に申し込みをしてください。 ②加算支援金・・・災害のあった日から◯か月の間に申し込みをしてください。  1. 申し込みができる人 ・家が壊れたこと（「全壊」か「半壊・大規模半壊」）を市役所が証明した人 ・住宅に被害があり、修理すると高い費用がかかる人 ・住宅や住宅のある土地に被害があり、建物が倒れる危険があるため住宅を壊した人  2. 申し込みに必要なもの ・被害の大きさによって必要な書類が違います。XXで確認してください。 ・申込書は、窓口にあります。  3. 申し込み場所 ・総合相談窓口 ・XX市役所XX課 ・XX出張所  4. 受付時間 午前 XX：XXから午後 XX：XXまで  5. 問い合せ先 XXXX | 地震（じしん）で家（いえ）が壊（こわ）れた人（ひと）は、被災者生活再建支援金（ひさいしゃせいかつさいけんしえんきん）（家（いえ）を修理（しゅうり）したり、新（あたら）しい家（いえ）を買（か）うためのお金（かね））がもらえます。   1. 基礎支援金（きそしえんきん）・・・家（いえ）がどのくらい壊（こわ）れたかで、もらえるお金（かね）がちがいます 2. 加算支援金（かさんしえんきん）・・・壊（こわ）れた家（いえ）をどうするかで、もらえるお金（かね）がちがいます   もらえるお金（かね）   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | 1. 基礎支援金（きそしえんきん） | 1. 加算支援金（かさんしえんきん） | | 合計（ごうけい）①+② | | 複数世帯（ふくすうせたい）  （２つ以上（いじょう）の家族（かぞく）で住（す）んでいる） | 全壊（ぜんかい）(＊) | 100万円（まんえん） | 建（た）てる・買（か）う | 200万円（まんえん） | 300万円（まんえん） | | 修理（しゅうり）する | 100万円（まんえん） | 200万円（まんえん） | | 借（か）りる | 50万円（まんえん） | 150万円（まんえん） | | 半壊（はんかい）・  大規模半壊（だいきぼはんかい）(＊) | 50万円（まんえん） | 建（た）てる・買（か）う | 200万円（まんえん） | 250万円（まんえん） | | 修理（しゅうり）する | 100万円（まんえん） | 150万円（まんえん） | | 借（か）りる | 50万円（まんえん） | 100万円（まんえん） | | 単身世帯（たんしんせたい）  （1家族（かぞく）で住（す）んでいる） | 全壊（ぜんかい）(＊) | 75万円（まんえん） | 建（た）てる・買（か）う | 150万円（まんえん） | 225万円（まんえん） | | 修理（しゅうり）する | 75万円（まんえん） | 150万円（まんえん） | | 借（か）りる | 37.5万円（まんえん） | 112.5万円（まんえん） | | 半壊（はんかい）・  大規模半壊（だいきぼはんかい）(＊) | 37.5万円（まんえん） | 建（た）てる・買（か）う | 150万円（まんえん） | 187.5万円（まんえん） | | 修理（しゅうり）する | 75万円（まんえん） | 112.5万円（まんえん） | | 借（か）りる | 37.5万円（まんえん） | 75万円（まんえん） |   ＊全壊（ぜんかい）＝50％以上（いじょう）壊（こわ）れている  大規模半壊（だいきぼはんかい）＝40％以上（いじょう）壊（こわ）れている、半壊（はんかい）＝20％壊（こわ）れている  ※家賃（やちん）を払（はら）わない公営住宅（こうえいじゅうたく）やアパート、仮設住宅（かせつじゅうたく）に住（す）む人（ひと）は、加算支援金（かさんしえんきん）はもらえません。  申込期限（もうしこみきげん）   1. 基礎支援金（きそしえんきん）・・・災害（さいがい）のあった日（ひ）から◯か月（げつ）の間（あいだ）に申（もう）し込（こ）みをしてください。 2. 加算支援金（かさんしえんきん）・・・災害（さいがい）のあった日（ひ）から◯か月（げつ）の間（あいだ）に申（もう）し込（こ）みをしてください。   1. 申（もう）し込（こ）みができる人（ひと）  ・家（いえ）が壊（こわ）れたこと（「全壊（ぜんかい）」か「半壊（はんかい）・大規模半壊（だいきぼはんかい）」）を市役所（しやくしょ）が証明（しょうめい）した人（ひと）  ・家（いえ）が壊（こわ）れて、修理（しゅうり）するのにたくさんのお金（かね）がかかる人（ひと）  ・建物（たてもの）が倒（たお）れるかもしれないので、家（いえ）を壊（こわ）した人（ひと）  2. 申（もう）し込（こ）みに必要（ひつよう）なもの  ・どのくらい家（いえ）が壊（こわ）れたかよって必要（ひつよう）な書類（しょるい）が違（ちが）います。XXで確認（かくにん）してください。  ・申込書（もうしこみしょ）は、XX窓口（まどぐち）にあります。  3. 申（もう）し込（こ）み場所（ばしょ）  ・総合相談窓口（そうごうそうだんまどぐち）  ・XX市役所（しやくしょ）XX課（か）  ・XX出張所（しゅっちょうじょ）  4. 受付時間（うけつけじかん）  午前（ごぜん） XX：XXから午後（ごご） XX：XXまで  5. 問（と）い合（あ）わせ先（さき）  　XXXX |